

次期教育大綱の基本的な考え方

| 次期教育大綱（令和 7 年度～11年度） |                                     | 基本的な考え方                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本理念                 | 自己を実現する力と社会とのつながりを大切にする心を育む         | 次期教育大綱の基本理念は、第10次大和市総合計画の将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」、第 3 期大和市学校教育基本計画の基本理念「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」、第 3 期大和市生涯学習推進計画の基本目標「豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして」を踏まえて設定します。<br>具体的には、自身の未来を切り拓き自己実現を達成する力と、社会貢献意識や協調的な思考により、人や地域とのつながりを大切にする心を調和的に育むこと、これら2つの要素を大事にしながら教育を推進していくものとして整理し、理念として掲げるものです。 |
| 方針                   | ① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します   | 保育環境の整備や、子育てに関する相談体制の確立等の様々な支援は、子どもたちの健全な成長に繋がる重要な要素であることから、必要な取り組みを推進します。                                                                                                                                                                                                    |
|                      | ② 様々な体験を通し、主体性や積極性、困難を乗り越える力などを育みます | 技術革新やグローバル化の進展など私たちを取り巻く環境が目まぐるしく変化し、また、将来の予測が難しい時代においては、変化に対応し困難や逆境を乗り越える力を養う必要があります。そのためには日常とは異なる環境に身を置くことや様々な経験が糧となることから、自然体験や、社会体験等の地域の人とのつながりによる学習などを通して、主体性や積極性、困難を乗り越える力を育みます。                                                                                         |
|                      | ③ 質の高い学習と豊かな心を育む学びを推進します            | 子どもの状況やニーズ等を捉えた個別最適な学び、子ども同士の対話を通じた学習や地域の方々との交流による学習などの協働的な学びを進めます。あわせて、文化芸術に触れる機会の提供や読書活動の促進、部活動など学校生活において自ら成長する力を育成することにより、質の高い学習と豊かな心を育む学びを推進します。                                                                                                                          |
|                      | ④ 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます            | 学校施設の老朽化など様々な課題に対応するため、施設や設備の改修や整備を進め、安全安心な学習環境を提供します。また、安全対策及び防犯対策においてハード・ソフト両面での取り組みを推進します。                                                                                                                                                                                 |
|                      | ⑤ 多様性を尊重し、他者とつながる力を育みます             | 学校や社会においては、自分とは異なる様々な価値観や文化、背景等をもつ他者と共に生きる必要があります。人権教育を推進することなどにより、すべての市民が一人ひとりの多様性を認め尊重するという意識を深め、他者との共生を前提とした社会性を身に着けることを目指します。                                                                                                                                             |
|                      | ⑥ スポーツや文化・芸術活動に参加できる取り組みを推進します      | スポーツや文化活動は、心身の成長に資するものでありウェルビーイングに繋がるものです。このことから、すべての市民が気軽にスポーツや文化・芸術に親しむことのできる環境を整えます。                                                                                                                                                                                       |
|                      | ⑦ 学習の機会を提供し、学びの輪を広げ、人と人とのつながりを創出します | 市民一人ひとりが社会教育による学習に親しむことができるよう、様々な機会を創出します。またコロナ禍を経て人間関係が希薄化してきたと言われる中、学びを通じて人と人とのつながりが広がるよう、環境を整えます。                                                                                                                                                                          |